

役割分担

町の役割

- 社会福祉協議会、地域で福祉活動を行う団体等と連携・協力を図りながら、住民地域福祉活動に参加する機会の提供の充実に努めます。
- 地域の各種団体や相談支援機関のネットワーク化を図り、総合的な相談支援体制の強化や情報提供の充実に努めます。

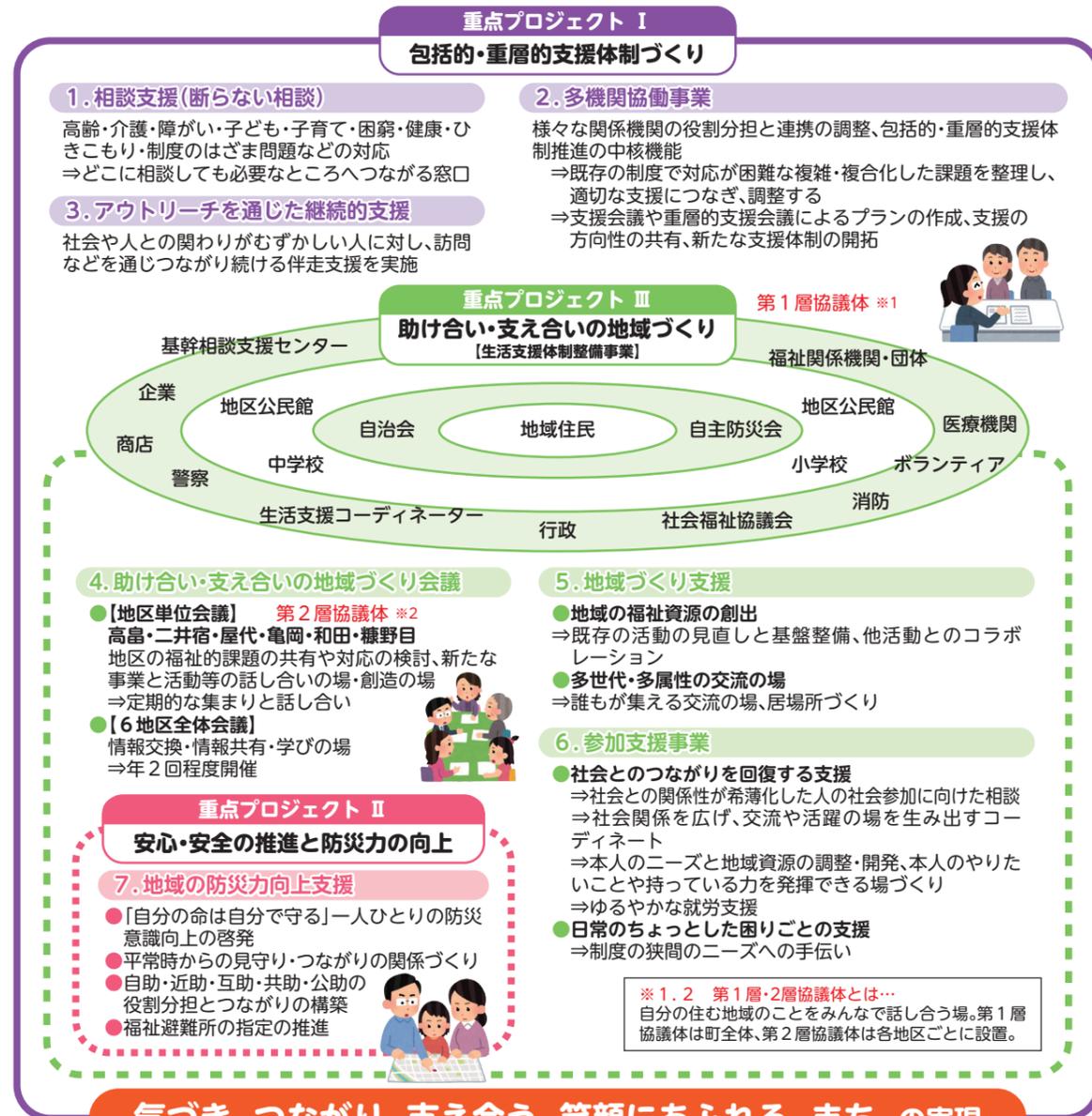
社会福祉協議会の役割

- 地域住民や関係機関と連携し、地域福祉活動の推進を図ります。
- 新たな地域福祉活動の担い手づくりのため、各種取組を推進します。

地域団体等の役割

- 自らの分野の相談支援機能を充実させることはもちろん、制度のはざまにある世帯への支援や、複雑化・複合化した生活課題に対応するため、分野を超えた相談支援を充実します。
- 各分野の相談支援機関同士や関係機関・団体との一層の連携強化を推進します。

基本理念の実現促進に向けた重点プロジェクト推進イメージ図



気づき つながり 支え合う 笑顔にあふれる まち の実現

第5次

高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

地域福祉とは・・・地域づくり

だれもが住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らしていくために
隣近所、地域住民、地域の団体、ボランティア、福祉サービス事業所、社会福祉協議会、
行政などがつながって、様々な活動が重なり合い、おぎない合って
お互いに助けられたり、助けたりする関係を築きながら
支え合い、つながりあう社会を実現しようとするものです。

ふだんの・ふつうのくらしのしあわせ

計画の基本理念

気づき つながり 支え合う 笑顔にあふれる まち

町で暮らす人・働く人・訪れている人・ふるさとの人・町に関わりのあるだれもが、安心できる環境のもと心豊かに暮らし、一人ひとりが健やかで、まわりの人を気にかけて、あいさつをかわし、声をかけあいゆるやかにつながりながら支え合い、年を重ねても自分らしくいきいきと暮らし、地域で子どもを大切に育て、そして、みんなで居心地よい未来に向けたまちづくりを進めているという高島町の実現に向けた地域福祉増進を基本理念とします。

～ドコマデモ キミノ トモダチ～

ひろすけ童話『泣いた赤鬼』では、赤鬼くんの悩みに青鬼くんが気づき、赤鬼くんは村人たちとつながることが出来ました。
でもそれは友達想いの青鬼くんの支えがあったから・・・。
やさしい赤鬼くんはその想いを胸にいつまでも村人たちと仲良く暮らしたことでしょ。

このように、基本理念のキーワードである3つの言葉は、正にひろすけ童話の精神であり、いつまでもみんなが支え合う社会の実現を願い、物語と重ね合わせてみました。



地域福祉計画と地域福祉活動計画

地域福祉計画は…

町が主体となって地域福祉を進めるための理念やしきみをつくる計画です。

地域福祉活動計画は…

住民や地域コミュニティによる主体的な活動、行動のあり方を定める計画です。

- 両計画は地域福祉の推進を目指すものです。
- 地域住民の参加による福祉活動やそれに対する支援策などを位置づけています。

計画期間

- 令和6(2024)年度から令和10(2028)年度の5か年間です。
- 社会情勢や地域社会の変化、制度改正など必要に応じて見直し、「高島町総合計画」との整合性を図ります。

基本目標

基本理念『気づき つながり 支え合う 笑顔にあふれる まち』の実現に向けて、次の7つの基本目標を掲げます。

基本目標1 気づきとつながりのきっかけづくり

基本目標2 みんながつながり・つなげる支え合いの推進

基本目標3 困りごとを受け止めみんなで助け合う体制づくり

基本目標4 いきいきと暮らせるところとからだの健康づくり

基本目標5 福祉のまちづくりを担う次代の人材の育成

基本目標6 みんなが安心して暮らせる環境づくり

基本目標7 一人ひとりが大切にされる環境づくり

重点プロジェクト

基本理念の実現を目指すために、7つの基本目標に基づく施策及びその取組が効果的に推進できるよう、『気づき』『つながり』『支え合い』の理念のもとに3つの「重点プロジェクト」を設定し、相互の連携を図りながら本計画の推進を先導するものとします。

重点プロジェクト1 【包括的・重層的支援体制づくり】 みんなに『気づく』こと

重点プロジェクト2 【安心・安全の推進と防災力の向上】 みんなが『つながる』こと

重点プロジェクト3 【助け合い・支え合いの地域づくり】 みんなで『支え合う』こと

基本目標と施策

基本目標1 気づきとつながりのきっかけづくり

- あいさつと声がけを積極的に進める意識を高め、だれも孤立しない生活環境づくりを進めます。
 - ふれあうことができる場の充実と見守りが自然とできている、安心な環境づくりを進めます。
- (1) 人と人とのふれあいの場づくり
 - (2) 困りごとの気づきにつながるあいさつと声がけの推進
 - (3) 見守り体制の充実
 - (4) 孤立しない・させないためのしくみづくり
 - (5) みんなに伝える・伝わる福祉情報の発信

基本目標2 みんながつながり・つなげる支え合いの推進

- 一人ひとりが互いを思いやり、いつでも自らができることを協力し合って地域を維持する意識の醸成を図り、ボランティアやNPO及び関係機関の育成と支援に努めます。
 - 地域の課題を解決するためのしくみと居場所づくりの推進と充実を図ります。
- (1) お互いさまの関係づくり
 - (2) みんなが持っている力を発揮できる環境づくり
 - (3) 多様なボランティア育成やNPOの支援
 - (4) 多様性・多機能性のある居場所づくり
 - (5) 地域の課題をみんなで解決するための学びの場づくり

基本目標3 困りごとを受け止めみんなで助け合う体制づくり

- いつでもどんなことでも相談できる場や機関がある状態を確保し、相談された側は丸ごと受け止めて困っている人に寄り添う継続的な支援ができる体制づくりを進めます。
- (1) 何でも受け止める相談体制の推進
 - (2) 関係機関とつながり支える体制づくり
 - (3) 困っている人に寄り添う継続的な支援のしくみづくり
 - (4) 地域で支え合うしくみづくり

基本目標4 いきいきと暮らせるところとからだの健康づくり

- 悩みを抱える人がいつでも声を上げることができ、それを受け止める住民の意識とスキルの醸成を図ります。
 - ところとからだがいいつも健康であり続けるために、地域活動に積極的に参加する意識の醸成とそのための機会を提供します。
- (1) 心と体の健康を保つための取組の推進
 - (2) 悩みを抱える人を支えるしくみづくり
 - (3) SOSに気づくための学びの場づくり
 - (4) みずから積極的に活動に参加する意識の醸成
 - (5) 生涯学習・生涯スポーツの充実

基本目標5 福祉のまちづくりを担う次代の人材の育成

- 地域で子どもを見守り育てるための世代を超えた交流により、やさしい心を育み、地域に参画する意識の土壌を拓き、地域活動に参加する人を増やすしくみづくりを進めます。
- (1) 地域ぐるみでの子育ての推進
 - (2) 子育て支援の充実
 - (3) 世代を超えた地域の人との交流の推進
 - (4) 家庭・地域・地区公民館・学校と連携した福祉活動の推進
 - (5) 若者がみずから参画しやすいしくみづくり

基本目標6 みんなが安心して暮らせる環境づくり

- 災害発生時には、被害が拡大しないようなしくみの構築に努めます。
 - 生活空間におけるバリアフリー化や、ユニバーサルデザインの推進を図ります。
- (1) 防災の意識を高める取組の推進
 - (2) 日頃から顔の見える地域の関係づくりの推進
 - (3) 住宅や公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進
 - (4) 犯罪予防と被害防止の取組の推進

基本目標7 一人ひとりが大切にされる環境づくり

- 社会的弱者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、虐待防止に積極的に取り組みます。
 - 自己判断能力が低下した人の財産を保護する取組の推進に努めます。
 - 社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)と、多様性(ダイバーシティ)を大切にすまちづくりを進めます。
- (1) 障がいを知り差別をなくすための取組の推進
 - (2) 高齢者・障がい者・児童の虐待防止の推進
 - (3) みんなの権利を守る制度の推進
 - (4) 多様性を理解するための取組の推進